

I 家庭と学校が連携した健康管理の徹底

○朝夕の検温、咳等の呼吸器症状の有無及び倦怠感の確認

- ・家庭での検温・健康観察等の徹底を依頼、同居家族の状況の把握
- ・健康観察カードへの必要事項の記入を依頼

○登校後の体調不良児童生徒への対応の構築

- ・SHR等でのカード等による健康観察の実施
- ・検温等を未実施の児童生徒には、健康観察を実施
- ※ 発熱等の症状が認められた場合は、保護者に連絡の上、帰宅させる
(帰宅困難な場合は、安全に帰宅できるまでの間、他の者との接触を避け、別室で待機させる)

II マスク着用の徹底

○マスクの着用の徹底

- ・登下校中及び校内では、飛沫防止の観点から、マスクを着用させる
- ・特に近距離での会話や発声時、公共交通機関利用時はマスクの着用を徹底させる
- ※ 熱中症の防止対策として、児童生徒にはこまめに水分補給をさせ、健康状態を把握する

III 「3つの密」の回避の徹底

○換気の悪い密閉空間は避ける ⇒ 換気の徹底 (こまめに換気)

- ・可能な限り、常時2方向の窓を開放する
- ・エアコンの使用時も換気を行う
- ・環境衛生に関しては、必要に応じて学校薬剤師に相談して指示を仰ぐ

○多くの人が密集する場所を作らない ⇒ 身体的距離(1m以上)の確保

- ・不必要な身体接触を避ける(握手や手つなぎ、ハイタッチ等)
- ・並び方や座席の配置等を工夫する(1m以上の間隔を開ける)
- ・学年集会などにおいても、身体的距離を確保する(広いスペースが確保できる場所)

○近距離での会話や発声などの密接場面を作らない

- ・授業時や昼食時は、対面にならないようにする
- ・廊下や階段においての接触を避けるため、校舎内の通行方法(左側通行など)を定める
- ・来客者に対しては、密接場面とならないよう工夫する

IV 手洗い等の徹底

○流水と石けんによるこまめな手洗いの励行

- ・手洗いのタイミング ⇒ 登下校時、外から教室に入るとき、トイレの後、給食(昼食)の前後など
- ・手を拭くタオルやハンカチ等は共用しない
- ・必要に応じて手指消毒液を活用する

V 環境衛生管理の徹底

○児童生徒が触れる共用箇所(ドアノブ、手すり、スイッチなど)の1日1回以上の消毒

- ・消毒用エタノールだけでなく、入手しやすい次亜塩素酸ナトリウム液も積極的に活用する

○児童生徒による清掃時の留意点

- ・清掃時は、マスクをすするとともに私語をしないで取り組ませる
- ・清掃後には石けんによる手洗いを行う
- ・体調不良者用の部屋やトイレは、児童生徒には清掃させない

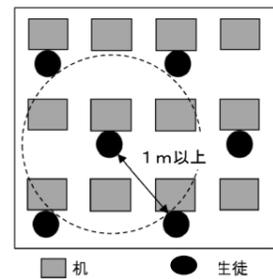
登下校時

- 家庭での検温・健康観察等を徹底させ、マスクを着用させる
- 登下校は、校門や昇降口等での密集が起こらないよう、時間帯を分散させる
- 時差通学や分散登校の活用（分散登校については「授業時」を参考）
 - ・当面の間、公共交通機関を利用する生徒の多い学校において、通勤時間帯を避けた登校時間を設定したり、学年ごとに登校時間に差を設けたりすることを検討する。
 - ・公共交通機関の利用はなるべく避けるよう指導する。
 - ・家庭、地域、関係機関（警察等）との連携・協力による登下校指導や、交通安全指導の実施を検討する。
- 公共交通機関を利用する際の留意点
 - ・特にマスクの着用を徹底し、近距離での会話を控えさせる。
- 登下校後は、顔をできるだけ触らずに、速やかに手を洗わせる

授業時

- 始業前や授業開始時に健康観察を実施する
- 分散登校の工夫
 - ・身体的距離(1 m以上)を確保するため、当面の間、通常クラスの半数(20名程度)を基本とする。
 - ・座席配置は右図を参考にする。
 - ・分散登校の例：Aグループは午前3時間、Bグループは午後3時間登校する。
：A Bグループともに、同一時間に登校し、複数の教室で指導する。
- こまめな換気
 - ・可能な限り、2方向の窓を開放する。
- 教員・生徒はマスクを着用する。(体育の授業等は除く)
- 当面の間、少人数による話し合い、教え合いなどは可能な限り控える
- 共用の教材、教具、情報機器などを適切に消毒し、使用前で手洗いを徹底させる
- 各教科等の指導については、以下に示す活動を含め、感染拡大防止の観点からリスクの高い学習活動を行わないなど、単元の内容や順序を一部変更する
 - ・理科：可能な限り、実験は演示や動画の視聴に替える。
 - ・家庭：調理実習は、当面実施しない。
 - ・音楽：歌唱や管楽器等を使う活動は当面実施しない。
 - ・体育：「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」は当面実施しない。
※避けた方がよい運動例：複数で近寄った状態でのランニング、二人組のストレッチ、柔道での技の掛け合い等

図：身体的距離を確保した座席配置のイメージ



昼食時

- 食事前後の手洗い指導を徹底させる
- 対面にならないように指導を徹底させる
- 可能な限り会話を控えるよう指導する

休み時間・放課後

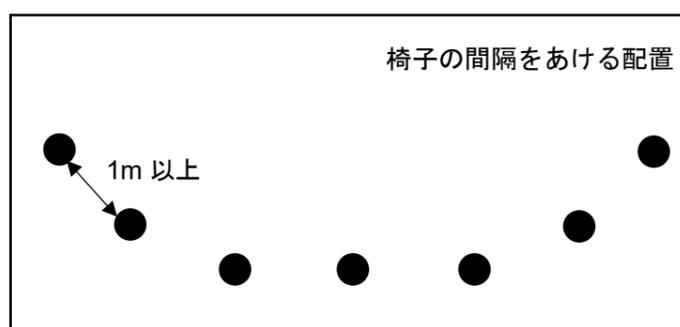
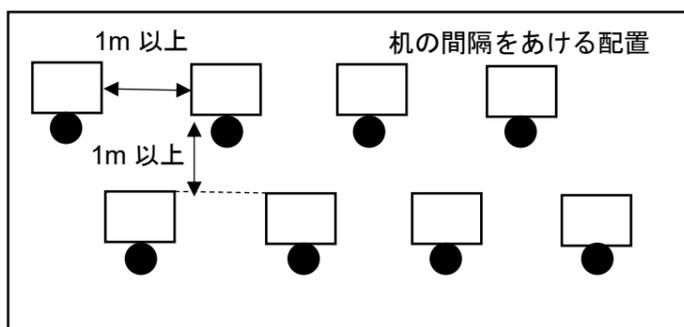
- 教室や廊下等の窓を開放し、十分な換気を行う
- 必要のない他の教室や他学年のフロアには行かせない
- 外から教室に入るときやトイレの後などに手洗いをさせる
- 清掃は、短時間で終了できるように工夫する
- 当面の間、部活動は実施せず、放課後は速やかに下校させ、寄り道をせず帰宅させる

登下校時

- 家庭での検温・健康観察等を徹底させ、マスクを着用させる
- 登下校は、校門や昇降口等での密集が起こらないよう、時間帯等を分散させる
- 時差通学や分散登校の活用（分散登校については「授業時」を参考）
 - ・当面の間、公共交通機関を利用する児童生徒の多い学校において、通勤時間帯を避けた登校時間について検討する。
 - ・家庭、地域、関係機関（警察等）との連携・協力による登下校指導や、交通安全指導の実施を検討する。
 - ・スクールバスの座席配置を工夫する。
 - ・スクールバス乗車前にはあらためて健康観察を行う。
 - ・運行業者にスクールバス運行前の車内消毒の徹底を依頼する。
 - ・運行業者に安全を確保した上でスクールバス内の窓を開け、換気を行うよう依頼する。
- 公共交通機関を利用する際の留意点
 - ・特にマスクの着用を徹底し、近距離での会話を控えさせる。
- 登下校後は、顔をできるだけ触らずに、速やかに手を洗わせる

授業時

- 始業前や授業開始時に健康観察を実施する
- 分散登校の工夫
 - ・登校する日数に応じて、児童生徒の数になるべく均等になるように工夫する。
- 教室での身体的距離の確保
 - ・下の図を参考に、1m以上の間隔をあけるよう座席配置を工夫して行う。



- こまめな換気
 - ・可能な限り、2方向の窓を開放する。
- 教員・児童生徒は、障害の状況に応じて可能な限りマスクを着用する
- 共用の教材、教具、情報機器などを適切に消毒し、使用する前後で手洗いを徹底させる
- 各教科等において単元の内容や順序を一部変更して行うなど工夫する

昼食時

- 給食時の感染予防の徹底
 - ・給食室で一堂に食事をすることは避け、教室等で食事をする。
 - ・座席は対面にならないよう配置を工夫する。
 - ・教員による配膳を行う。
 - ・可能な限り会話を控えるよう指導する。
 - ・食事前後の手洗い指導を徹底させる。

休み時間・放課後

- 教室や廊下等の窓を開放し、十分な換気を行う
- 必要のない他の教室や他学年のフロアには行かせない
- 外から教室に入るときやトイレの後などに手洗いをさせる
- 清掃は、短時間で終了できるように工夫する
- 当面の間、部活動は実施せず、放課後は速やかに下校させ、寄り道をせず帰宅させる

特別支援学校においては、障害の状況や各学校の実情を踏まえて対応する